

令和2年度 行政評価表

担当課	収税課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第4節_計画的な財政運営
施策名	1-財源の確保

	<p>目指す姿</p>	<p>長期的視点に立ち、まちの将来を見据えた計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。</p>
<p>施策の内容</p>	<p>今後に向けた課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバー制度の導入等による記入不備や照合作業の負担が増加しているため、効率性の高い事務のあり方について検討します。 ● 土地所有者が不明な場合の課税者の特定が課題となっていることから、関係課と連携して取り組みます。 ● 納税については、コンビニやスマートフォンを活用した納税など町民の利便性を高めていますが、さらに税を納めやすい環境づくりを引き続き検討します。 ● 手数料や利用料については、受益者負担の観点から、必要に応じて見直しを検討します。 ● 自主財源の確保及び地場産品のPRの観点からふるさと納税のメニューについて検討します。 ● 公共下水道事業経営戦略に基づく下水道事業の経営基盤の強化を図ります。 ● 公共下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に最小のコストで維持管理費用を賄っていけるよう努めます。 ● 財務書類のより詳細な分析とデータの蓄積を進め、全庁的にコスト意識を持ち、効率的な財政運営を目指します。 ● 公共施設等の適切な維持管理を図り、複合化についても検討します。 ● さらなる行政サービスの充実や防災等の観点から、多角的な機能を持った新庁舎の建設に取り組みます。

	指標名	目標(令和6年度)
まちづくり目標値	(1) 町税現年度課税分徴収率	99.30%
	(2)	
	(3)	
	(4)	

	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
成果指標の推移	(1) 99.20%				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
	37,047	決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		37,988	957	0	0	37,031

今年度の施策達成度	A	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>法律に基づいた滞納整理を徹底し、滞納者の実態・財産・所在等の調査を行い、現年課税分について早期の文書催告や電話催告を実施した結果、現年徴収率が99.20%となった。</p> <p>また、令和3年1月1日から、スマホを利用したクレジットカード・ネットバンキング納付を導入し、納税者の利便性向上のため、納税環境の整備を実施した。</p>

施策を取り巻く環境の変化について	<p>少子高齢化による社会保障負担増や、社会資本の老朽化による維持管理等にかかる支出の増加も見込まれ、自主財源の確保が求められている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、納期内納付が困難な納税者が増えたと考えられる。</p>
施策実現のための課題	<p>住民ニーズの変化について</p> <p>コンビニの他、スマホ決済、クレジットカード納付等、休日や夜間いつでもどこでも納付できる様々な納付方法が求められている。</p> <p>展開した事業は適切であったか</p> <p>早期の催告等の成果として高い現年徴収率を維持していることから、展開した事業は適切であったと判断できる。</p> <p>施策を達成するうえでの障害について</p> <p>利便性の高い納税環境の整備を重ねてきたが、社会情勢や納税者のライフスタイルは目まぐるしく変化するため、今後も整備の要否について適宜判断が求められる。</p> <p>また、多様な納付方法の導入により、事務処理負担や各種手数料の増加が懸念される。</p>

次年度以降における施策の具体的な方向性	<p>口座振替やコンビニ納付の普及促進を図るとともに、スマホ決済やクレジットカード納付のように比較的新しい納付方法についても利点等を広く周知し、便利な納付手段という認識を納税者に浸透させられるよう努める。</p> <p>また、納税者に納期内納付を促すほか、滞納者には完納に向けた納付管理や適正な滞納処分を行うことで、徴収率の向上と、安定した自主財源の確保に努める。</p>
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<p>自主財源確保のため、口座振替等、納税者の利便性向上を図るとともに、現年度未納者に対しては文書催告および電話催告等を重点的に行っている。</p> <p>また、過年度滞納者に対しては財産調査等を行い、個々の生活状況を把握した上で、適正・公平な滞納整理を実施している。</p>
----------------------	--